

豊かで活力ある  
農業・農村の実現



計画期間：平成23年度～27年度

# ぐんま農業はばたけプラン

【基本計画】



# 豊かで活力ある農業・農村の実現を目指して



「農は国の本<sup>もと</sup>」と言われていました。

農業から産み出される豊かな実りは、人々の生活だけでなく、心を潤し、さらには、我々が未来に向かって力強く飛躍するための大きな力となります。

世界では、地球温暖化の進行による気象変動、世界人口や発展途上国の経済発展に伴う食料需要の増加など、食料を巡る情勢が不安定になり、穀物価格の上昇も懸念され、昨今の中東などの政情不安は食料問題がその一因とも言われています。

一方、国内では、担い手の高齢化、農業所得の減少、農産物価格の低迷、消費者の食に対する不安など、国内農業を巡る内外情勢は大変難しい状況に置かれておりますが、こうした時代だからこそ、農業を将来性と魅力のある産業にすることが必要だと考えています。

本県農業は、豊かな自然や、恵まれた立地条件のもとで、地域に根ざした産業として、県民の豊かな食生活を支えるという重要な役割を果たしています。また、洪水の防止や水資源のかん養、農村景観の形成など農業・農村の持つ多面的な機能の発揮により、県民の暮らしを支え、地域の伝統や文化を維持する役割も担っています。

特に最近では、本県の強い部門である園芸や畜産で、全国に誇れる経営が着実に育っています。また、水田農業でも、集落営農の組織化や法人化等により、構造改革が進んでいます。

さらに、直売所等における中高年齢者等の活動や、女性を中心にした農村起業が進展するなど、本県の特徴を活かした多様な農業が展開されています。

「ぐんま農業はばたけプラン」は、本県農業をさらに飛躍・発展させたいとの強い思いを持って策定したもので、基本目標である「豊かで活力ある農業・農村の実現」に向け、今後5カ年間で取り組むべき基本方向を示したものです。

元気な本県農業が今後も発展し続けるためには、県民の皆様の理解と支持を得て、「意欲のある担い手が安定した所得を確保し産業として自立すること」、「農村が農業生産の場としてだけでなく、様々なかたちで県民の暮らしを支えること」、「県民の皆様により多彩で安全な食を安定供給すること」の3点が最も重要であると考えています。

本県農業が未来に向かって大きくはばたけるよう、プランの推進につかまして、一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

本プランの策定に当たり、アンケートにご協力いただいた皆様、農政審議会委員の皆様、意見交換会にご参加いただいた皆様をはじめ、ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

# 目次

第1章	はじめに（総論）	1
	策定のねらい	
	位置づけ	
	計画期間	
	策定にあたっての留意点	
	策定の状況	
	構成	
第2章	策定の背景	2
	本県農業の現状	2
	農業・農村を取り巻く状況	6
第3章	本県農業・農村の目指す姿	7
	基本理念	7
	プランの目指す方向	8
	基本目標	9
第4章	基本政策	10
	施策の柱と展開方向	10
	・力強い農業を担う人づくり	11
	・競争力のある農産物を創り出す産業づくり	17
	・持続的な生産を支える基盤・環境づくり	37
	・豊かで安全な食を育む農と県民の絆づくり	45
第5章	地域政策	51
	中部地域	52
	西部地域	56
	吾妻地域	59
	利根沼田地域	62
	東部地域	65
第6章	主要指標と生産努力指標	69
第7章	関係者の役割と推進・評価体制	71
	実現に向けた関係者の役割	71
	推進・評価体制	71
参考	策定経過・農政審議会等名簿	72

## 第1章 はじめに（総論）

### 策定のねらい

このプランは、群馬県農業・農村の現状やこれを取り巻く国内外の状況を踏まえ、本県農業・農村の目指す姿を明らかにし、県民とともにその実現に向けた取組を推進することをねらいとしています。

### 位置づけ

このプランは、県農政の進むべき基本指針となるもので、「第14次群馬県総合計画」の部門計画として位置づけるものです。また国の「食料・農業・農村基本計画」も踏まえて策定しています。

### 計画期間

このプランは、平成23年度を初年度とし、平成27年度を目標年度とする5カ年計画（2011～2015年度）とします。なお、基準年度は平成21年度（2009年度）とします。

ただし、社会経済情勢の変化や県民のニーズ、進捗状況を踏まえて、プランを見直しすることとします。

### 策定にあたっての留意点

誰もが目標を共有でき、目標達成に向けて関係者の合意形成を図るための計画とし、取組内容の重点化と目標設定、進行管理、評価の実施により「実効性の高い計画」とします。

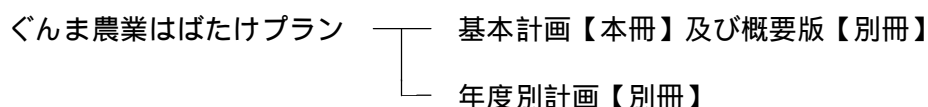
### 策定の状況

平成3年8月	群馬県農業・農村長期ビジョン（21世紀ぐんま農業新時代への挑戦） 基本目標「活力ある農業・農村の実現」
平成8年3月	群馬県農業農村振興計画（グレープ構想） 基本目標「緑の大地に魅力とやりがいのある農業農村の創造」
平成13年3月	食と農の群馬県新世紀プラン（群馬県食料・農業・農村振興計画） 基本目標「多彩で豊かな群馬県の食料・農業・農村の創造」
平成18年3月	群馬県農業振興プラン2010 基本目標「新時代へ飛躍する豊かで力強い群馬県農業の創造」

### 構成

このプランは、平成27年度の群馬県農業が目指す方向とその施策内容を示す「基本計画」と、単年度ごとに作成する「年度別計画」により構成します。

「年度別計画」においては、具体的な取組内容を明示し、各年度の成果及び進捗を検証し、「基本計画」の着実な推進を図ります。



## 第2章 策定の背景

### 本県農業の現状

#### 本県農業の概要

本県では、豊富な水資源や耕地が標高10～1,400メートルの間に分布し、首都圏に位置するなどの有利な立地条件を活かした多彩で多様な農業が展開されています。

本県のカロリーベースの食料自給率は34%(H20概数)と低い水準になっています。これは、カロリーの高い米の生産が少ないこと、カロリーの低い野菜や飼料の大半を輸入している畜産が盛んであること、海が無く水産物が少ないことによるものです。また、生産額ベースでの食料自給率は88%(H20概数)となっています。

生産量の全国上位品目(平成20年)は、1位にこんにゃくいも、きゅうり、繭、2位にキャベツ、ふき、生しいたけ、うめ、3位にはほうれんそう、ちんげんさい、エリンギがあります。

#### 群馬県農業の主要指標と全国順位

区分	群馬県		割合 (%)	全国 順位	全 国	1位	2位	3位
	値	単位						
耕地面積(H22)	75,400	ha	1.6	19	4,593,000	北海道	茨城県	新潟県
└ 田面積	28,100	ha	1.1	32	2,496,000	北海道	新潟県	秋田県
└ 畑面積	47,300	ha	2.3	9	2,097,000	北海道	鹿児島県	茨城県
農業経営体数(H22概数)	32,567	経営体	1.9	25	1,679,031	福島県	茨城県	新潟県
販売農家数(H22概数)	31,931	戸	2.0	24	1,631,778	茨城県	福島県	新潟県
農業就業人口	57,117	人	2.2	21	2,606,476	茨城県	北海道	福島県
農業産出額(H21)	2,209	億円	2.7	13	83,162	北海道	茨城県	千葉県
└ 野菜	821	億円	3.9	7	20,876	北海道	茨城県	千葉県
└ 畜産(養蚕含む)	895	億円	3.4	8	26,371	北海道	鹿児島県	宮崎県
└ 米	185	億円	1.0	33	18,044	新潟県	北海道	秋田県
食料自給率(H20概数)								
(カロリーベース)	34	%	-	32	41	北海道	秋田県	山形県
(生産額ベース)	88	%	-	25	65	宮崎県	鹿児島県	青森県

資料：農林水産省「耕地面積(7月15日現在)」、「農林業センサス」、「生産農業統計」

#### 農産物生産量全国順位(平成20年)

(単位：t、頭)

品目	全国生産量	1位		2位		3位		4位		5位	
		生産量	占有率	生産量	占有率	生産量	占有率	生産量	占有率	生産量	占有率
1位 こんにゃくいも	55,500	52,500 (95)	栃木 (5)	231,800 (17)	千葉 (9)	22,100 (8)	茨城 (6)	宮崎 (5)	福宮 (6)	岡山 (6)	
きゅうり	627,400	60,000 (10)	宮崎 (10)	2,330 (15)	大阪 (7)	4,610 (7)	徳島 (5)	神奈川 (6)	福宮 (6)	岡山 (4)	
繭	382	161 (42)	福島 (13)	5,248 (7)	北海道 (7)	4,090 (8)	北野 (2)	栃木 (6)	福宮 (6)	岡山 (4)	
2位 キャベツ	1,389,000	愛知 (18)	静岡 (15)	7,820 (6)	長野 (26)	4,161 (11)	茨城 (6)	愛知 (8)	香川 (5)	福宮 (6)	
ふき	15,600	愛知 (40)	静岡 (15)	2,330 (15)	大阪 (7)	4,090 (8)	徳島 (5)	神奈川 (6)	福宮 (6)	岡山 (4)	
生しいたけ	70,342	徳島 (11)	長野 (26)	5,248 (7)	北海道 (7)	4,090 (8)	北野 (2)	栃木 (6)	福宮 (6)	岡山 (4)	
うめ	121,000	和歌山 (58)	長野 (26)	7,820 (6)	長野 (26)	4,161 (11)	茨城 (6)	愛知 (8)	香川 (5)	福宮 (6)	
3位 ほうれんそう	292,700	千葉 (14)	埼玉 (11)	22,100 (8)	茨城 (6)	4,090 (8)	茨城 (6)	宮崎 (5)	福宮 (6)	岡山 (6)	
ちんげんさい	50,300	茨城 (23)	静岡 (15)	4,090 (8)	茨城 (6)	4,090 (8)	茨城 (6)	宮崎 (5)	福宮 (6)	岡山 (6)	
エリンギ	38,214	新潟 (35)	長野 (26)	4,161 (11)	茨城 (6)	4,090 (8)	茨城 (6)	宮崎 (5)	福宮 (6)	岡山 (6)	
4位 しゅんぎく	38,800	千葉 (14)	大阪 (11)	茨城 (8)	茨城 (6)	3,040 (8)	茨城 (6)	宮崎 (5)	福宮 (6)	岡山 (6)	
にら	65,300	高知 (22)	大阪 (11)	茨城 (8)	茨城 (6)	3,040 (8)	茨城 (6)	宮崎 (5)	福宮 (6)	岡山 (6)	
まいたけ	43,398	新潟 (60)	静岡 (12)	茨城 (11)	茨城 (6)	4,610 (7)	徳島 (5)	神奈川 (6)	福宮 (6)	岡山 (4)	
なす	365,900	高知 (11)	熊本 (9)	茨城 (11)	茨城 (6)	4,610 (7)	徳島 (5)	神奈川 (6)	福宮 (6)	岡山 (4)	
レタス	544,300	長野 (32)	茨城 (16)	茨城 (11)	茨城 (6)	4,610 (7)	徳島 (5)	神奈川 (6)	福宮 (6)	岡山 (4)	
小麦	881,200	北海道 (61)	茨城 (16)	茨城 (11)	茨城 (6)	4,610 (7)	徳島 (5)	神奈川 (6)	福宮 (6)	岡山 (4)	
生乳	7,982,030	北海道 (49)	栃木 (4)	茨城 (11)	茨城 (6)	4,610 (7)	徳島 (5)	神奈川 (6)	福宮 (6)	岡山 (4)	
豚	16,192,079	鹿児島 (11)	宮崎 (9)	茨城 (11)	茨城 (6)	4,610 (7)	徳島 (5)	神奈川 (6)	福宮 (6)	岡山 (4)	
5位 なめこ	25,945	長野 (21)	新潟 (15)	山形 (15)	福島 (7)	1,822 (7)	福島 (7)	1,822 (7)	福島 (7)	1,822 (7)	
えだまめ	74,200	千葉 (12)	山形 (10)	新潟 (9)	埼玉 (8)	5,140 (7)	埼玉 (8)	5,140 (7)	埼玉 (8)	5,140 (7)	
ねぎ	510,200	千葉 (14)	埼玉 (12)	新潟 (9)	埼玉 (8)	5,140 (7)	埼玉 (8)	5,140 (7)	埼玉 (8)	5,140 (7)	
スイートコーン	266,000	北海道 (46)	千葉 (7)	茨城 (5)	長野 (4)	10,100 (4)	長野 (4)	10,100 (4)	長野 (4)	10,100 (4)	
やまのいも	181,200	青森 (37)	北海道 (34)	長野 (4)	茨城 (5)	6,890 (4)	茨城 (5)	6,890 (4)	茨城 (5)	6,890 (4)	
はくさい	921,400	茨城 (24)	長野 (22)	北海道 (4)	愛知 (4)	30,800 (3)	愛知 (4)	30,800 (3)	愛知 (4)	30,800 (3)	

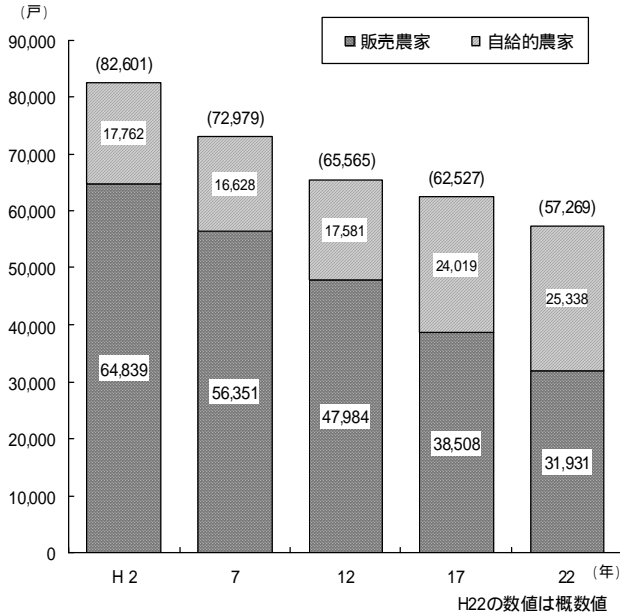
資料：群馬県農政事務所統計部、きのこ類：農林水産省「特用林産物基礎資料」、繭：農林水産省「養蚕に関する参考統計」、果樹は主産県を対象に調査を実施しており、全国値は主産県の結果を基に推計したもの、こんにゃくいもの全国値は、主産県調査計

担い手の現状

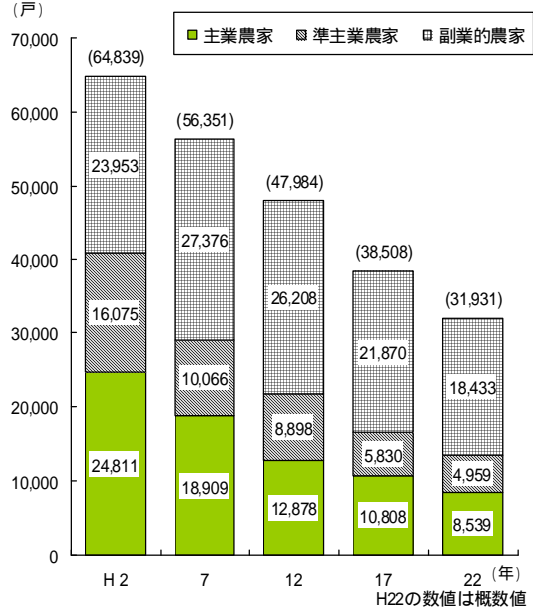
総農家は57,269戸、うち販売農家は31,931戸、自給的農家は25,338戸で、自給的農家の占める割合が増加する一方で、販売農家は主業農家ほど大きく減少しています。(戸数はH22 概数値)

また、基幹的農業従事者は、およそ6割が65歳以上となるなど高齢化が進行し、減少傾向にあります。一方で、認定農業者やそのうちの法人数は上昇傾向にあり、企業的な経営感覚を持った農業者が増えています。

農家数の推移

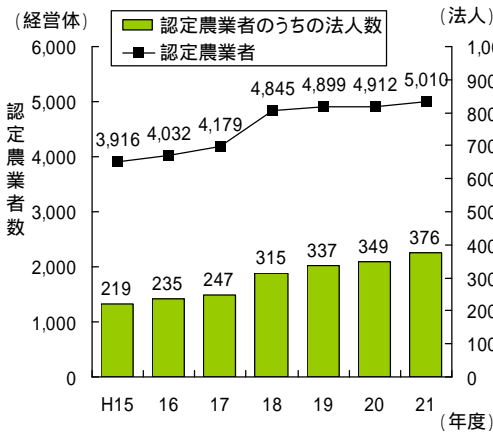


主副業別農家推移(販売農家)



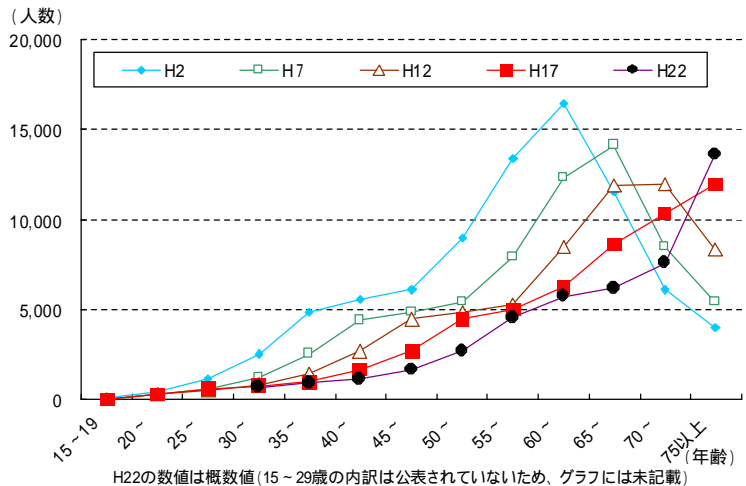
資料：農林水産省「農林業センサス」

認定農業者の推移



資料：群馬県

基幹的農業従事者の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

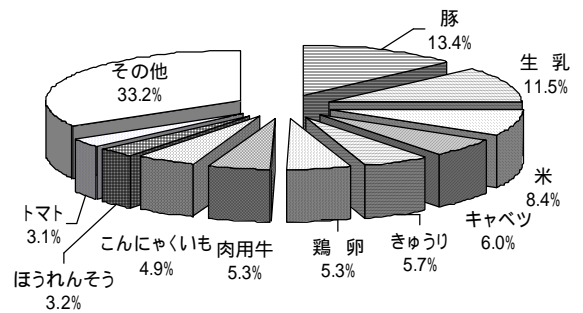
販売農家	経営耕地面積 30a 以上または農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家
自給的農家	経営耕地面積が 30a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家
主業農家	農業所得が主（農家所得の 50%以上が農業所得）で、1 年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいる農家
準主業農家	農外所得が主（農家所得の 50%未満が農業所得）で、1 年間に 60 日以上自営農業に従事している 65 歳未満の世帯員がいる農家
副業的農家	1 年間に 60 日以上自営農家に従事している 65 歳未満の世帯員がいない農家（主業農家及び準主業農家以外の農家）
基幹的農業従事者	自営農業に主として従事した世帯員（農業就業人口）のうち、ふだんの主な状態が「主に仕事（農業）」である者

農業産出額の推移

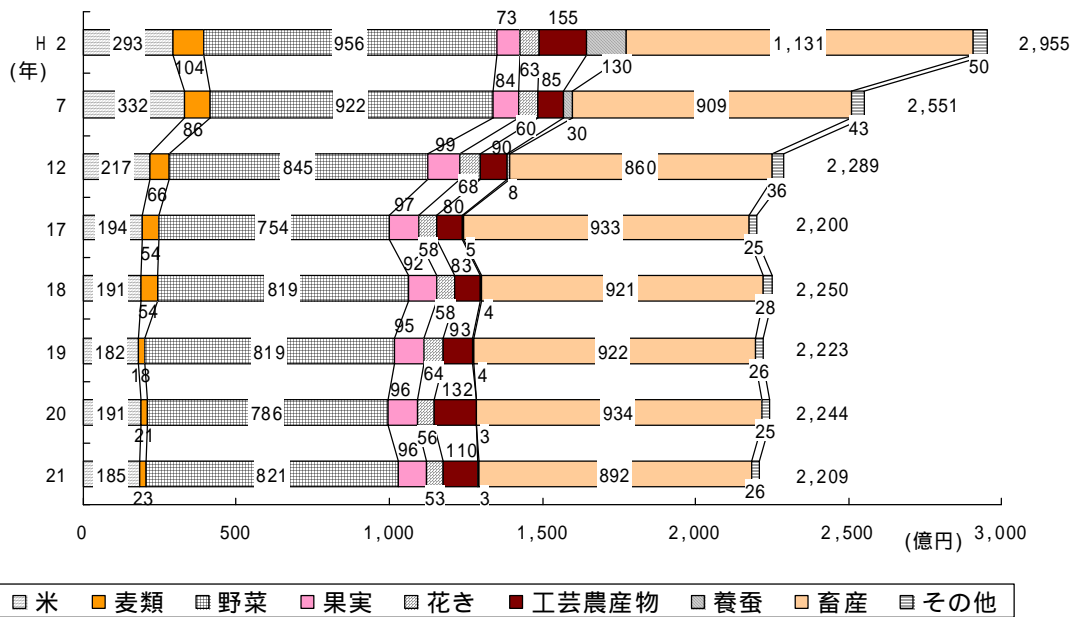
農業産出額は、昭和58年の3,281億円をピークに減少し、平成21年は2,209億円となり、26年間でおよそ1,000億円程度減少しましたが、近年は下げ止まり、2,200億円台で推移しています。

野菜の産出額は増加したものの、豚、肉用牛、こんにゃくいの価格が低下したことから、前年度と比べ、平成21年の農業産出額は35億円減少しています。

個別農産物のH21農業産出額に占める割合

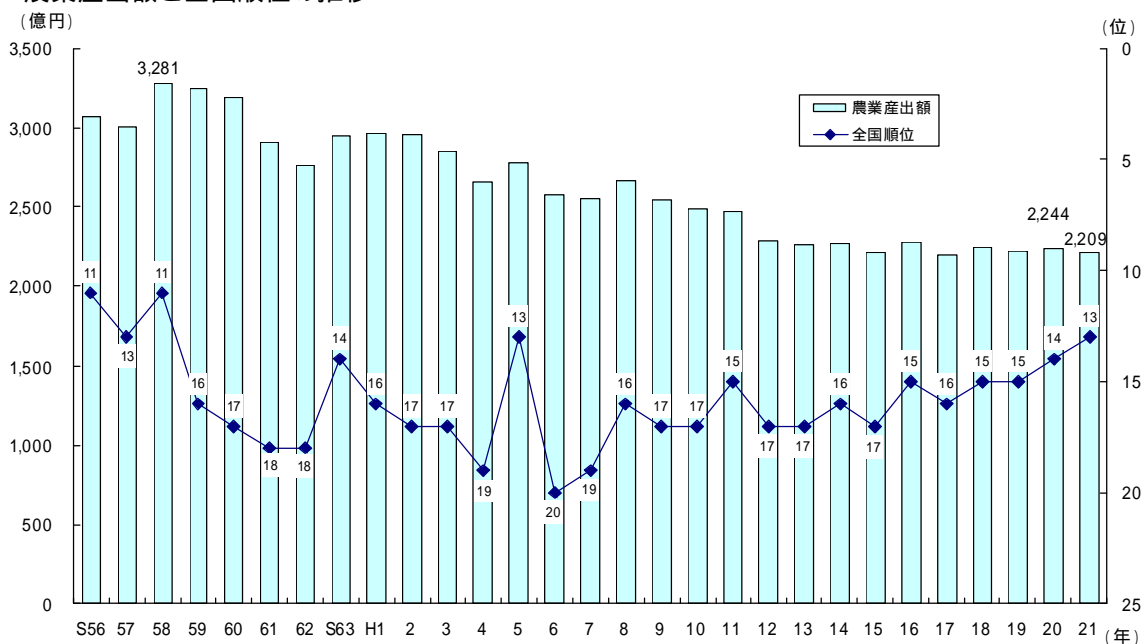


農業産出額の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

農業産出額と全国順位の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

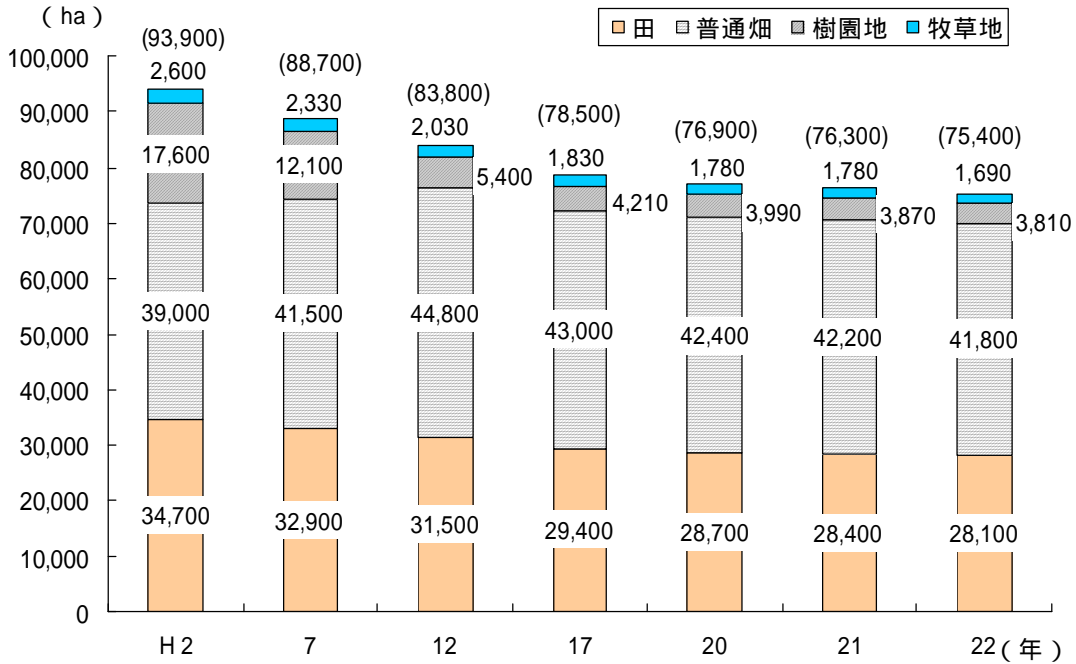
農地の現状

耕地面積は75,400 ha ( H22 ) で、田は28,100 ha ( 37% )、畑(樹園地・牧草地含む)は47,300 ha ( 63% )です。

近年は、年間約1,000 ha 程度のペースで減少しており、減少の主な理由は宅地等への転用や耕作放棄によるものです。

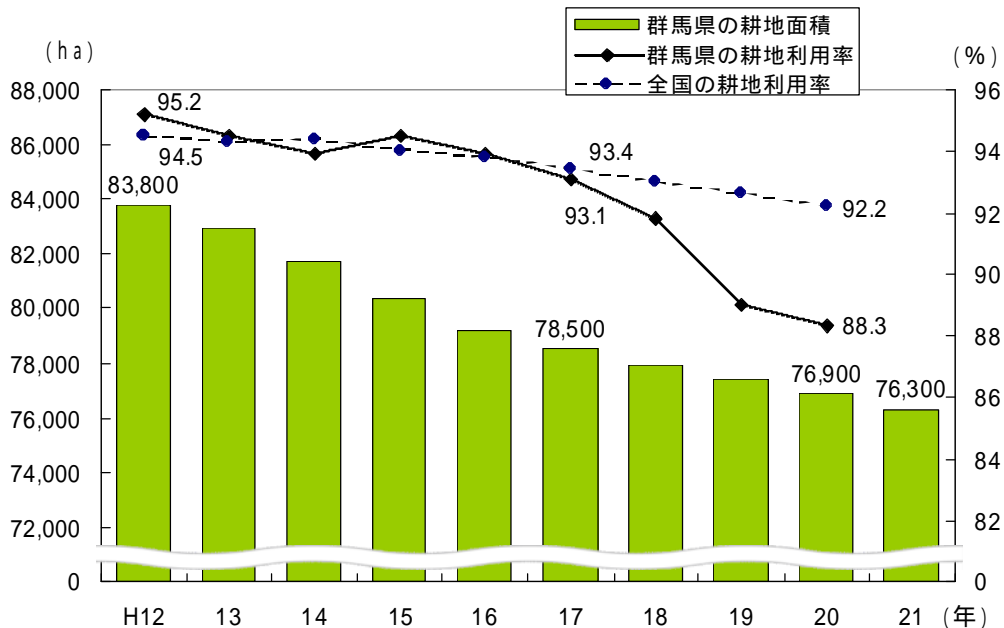
また、耕地面積の減少とともに、二毛作体系における麦作面積の減少などにより、耕地利用率の低下も進んでいます。

耕地種類別面積の推移



(資料：農林水産省「耕地及び作付面積」)

耕地面積と耕地利用率の推移



(資料：農林水産省「耕地及び作付面積」)



## 農業・農村を取り巻く状況

### 人口減少・少子高齢化の進行

少子化、高齢化の進行により、本県のみならず、我が国の人口は今後、加速度的に減少していくことが見込まれます。特に担い手が高齢化している農業分野では、今後、担い手の減少が急激に進むことが懸念され、さらに、人口減少に伴い、農産物の消費量が減少することから、農業生産のあり方自体も大きく転換が求められています。

多様化する消費者・実需者のニーズに的確に対応した生産体制の確立や、生産から販売までの一貫した取組の強化、さらには、新たな販路開拓への積極的な取組なども大きな課題になっています。

### グローバル化の進展

経済のグローバル化の進展に伴い、農業分野においても世界貿易機関(WTO)における多国間交渉や、特定の国・地域で結ぶ自由貿易協定(FTA)の交渉により、国内外の競争は一層激化することが予想されます。

また、世界人口の増加や開発途上国の経済発展に伴う食料需要の変化や、燃油・肥料・飼料等の生産資材価格の高騰など、国際情勢の変化が本県農業に対しても大きな影響を及ぼすようになっていきます。

一方、海外で安全で高品質な我が国の農産物が注目され、輸出の取組も増加しています。

### 地球温暖化の進行

日本の年平均気温は、この100年で約1.1度上昇し、地球温暖化が進んできています。特に平成2年(1990年)以降は高温となる年が多くなっています。本県においても、平成22年は記録的な猛暑により、水稻の白未熟粒の多発、野菜の生育不良による価格高騰など、様々な影響が現れています。

また、ゲリラ豪雨による農作物、農地、農業用施設への被害も発生しています。

こうした状況は世界各地で見られており、今後、地球温暖化が食料生産に及ぼす影響は大きくなると予想され、農業生産の現場でも的確な対応が求められています。

### 農業所得の減少・農産物価格の低迷

国の調査では、農業所得に当たる農業純生産は、平成19年度(2007年度)には3兆3千億円となっています。これを、ピーク時の平成2年度(1990年度)と比較すると半減しており、農産物価格の低下、生産量の減少、生産諸資材の価格高騰が主な要因となっています。

意欲ある担い手が確実に定着するためには、安定した農業所得の確保が可能な経営を確立することが、最も重要な課題となっています。

### 消費者の食の安全性に対する不安

県民アンケート(食品安全局実施)において、食品の安全性に関し、「大いに不安を感じている」と「どちらかといえば不安を感じている」を合わせた回答は6割を占め、多くの県民が何らかの不安を感じています。中でも、農産物の安全性確保に関する要望が高く、農薬の適正使用や生産者と消費者との相互理解促進等により、消費者の信頼を確保することが一層重要になっています。

### 食料自給率に対する懸念

我が国の平成21年度の食料自給率は、カロリーベースで40%と、前年度から1ポイント低下しており、依然として先進国では最低水準の数値となっています。

県民アンケート(農政部実施)においても、8割以上の人が「もっと食料自給率を高めるべき」と回答しており、多彩な農産物が生産可能な本県の特徴を活かしつつ、県産農産物の生産と消費拡大の両面から、食料自給率向上の取組を積極的に進めることが一層重要となっています。

## 第3章 本県農業・農村の目指す姿

### 基本理念

本県は、豊かな自然に恵まれ、首都圏に位置する有利な立地条件を活かし、県内外の消費者に多彩な農産物を供給しています。

また、先人たちの努力により、県内各地で高度な生産技術や生産基盤が築かれ、食文化や農村の伝統などが継承されています。

これらの特色を活かし、本県では、優れた産地や担い手が数多く育ち、全国に誇れる先進的な取組もみられるようになっていきます。

今後は、こういった強みを一層活かし、本県の農業・農村の持つ限りない可能性を将来に向かって大きくはばたかせることが重要です。

一方、近年、食品に関する不祥事や事件の発生もあり、食料の多くを輸入に依存していることから、食の安全と安定供給は県民にとって高い関心事となっています。

このようなことから、本県農業・農村は、担い手が安定した所得を確保し、農業が魅力ある産業として発展し続けることが重要であり、この持続的な農業生産活動が適正に営まれることにより、洪水の防止や水資源のかん養、農村景観の形成など、農業・農村の持つ多面的な機能を発揮することが可能となります。

さらに、食の安全確保や、消費者への安心の提供に果たす本県農業の役割は、今後も一層重要になってくることから、次の3つを本プランの基本理念として掲げ、県民一人ひとりの理解と支持によりその実現を目指すものとします。

県民一人ひとりの理解と支持により、

競争力のある農産物の生産により、意欲ある担い手が安定した所得を確保し、  
魅力ある産業として発展し続ける力強い「農業」

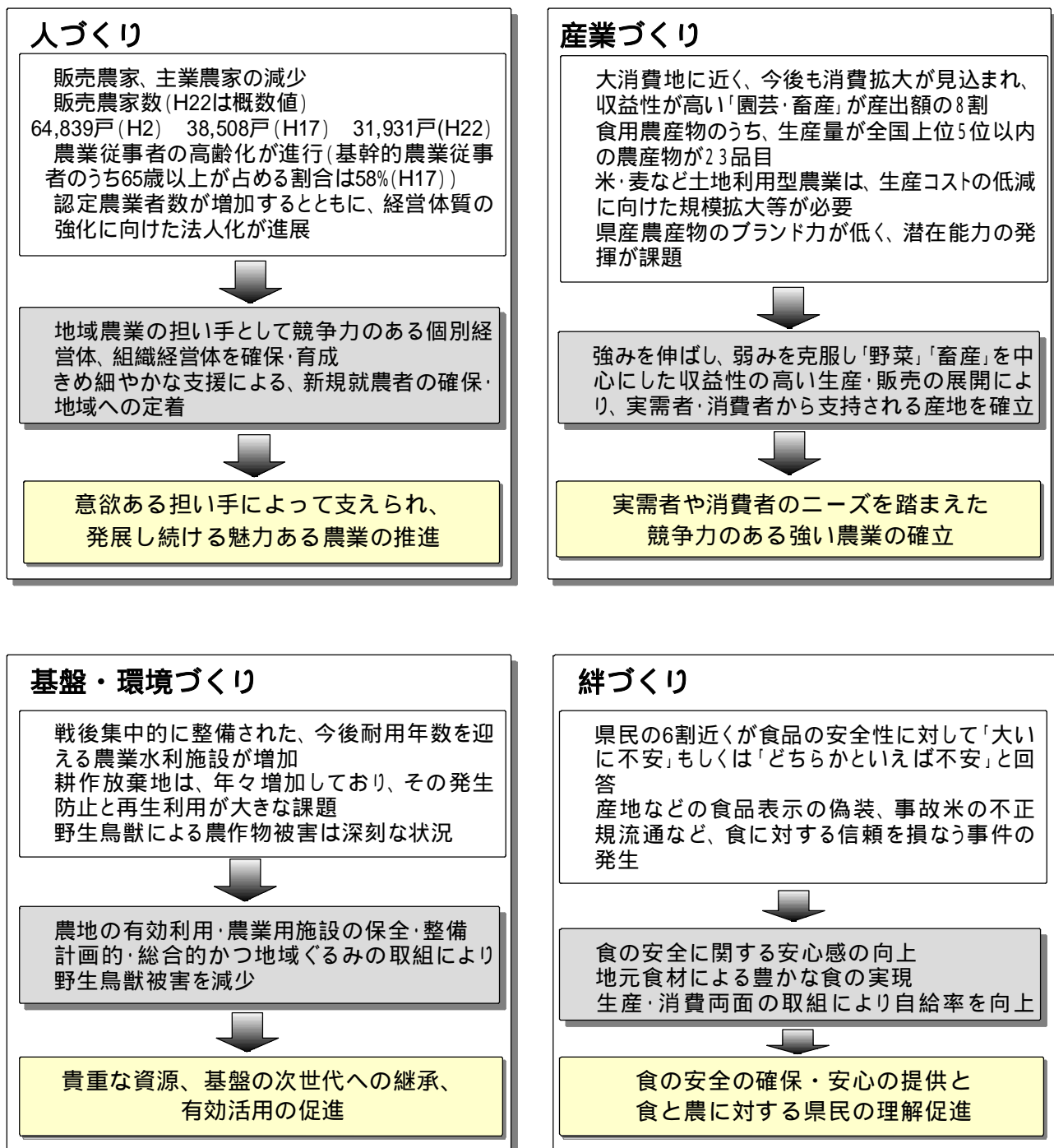
農業生産の場として、さらには、洪水の防止や水資源のかん養、美しい農村景観の形成、  
食文化の伝承など、様々なかたちで県民の暮らしを支える活力ある「農村」

県民の豊かな食生活を支え、多彩で安全な「食」を安定供給する「農業」「農村」

の実現を目指します。

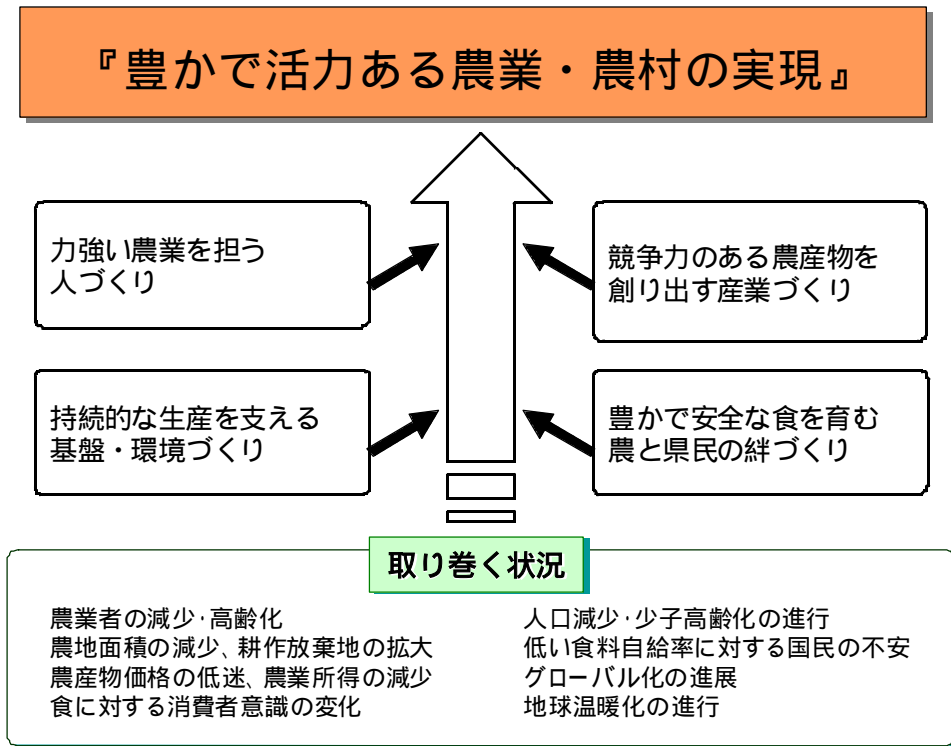
## プランの目指す方向

基本理念に基づき、県では、今後5年間で、意欲ある担い手によって支えられ、消費者のニーズを踏まえた競争力のある強い農業の確立を目指します。このため、農業生産を支える基盤などを有効に活用するとともに、貴重な生産基盤や農村環境を次代へと確実に継承していきます。また、食と農に対する県民の理解促進、食の安全の確保と安心の提供により、県民の豊かな生活の実現を目指します。



### 基本目標

基本理念のもと、目指すべき4つの方向を踏まえ、本プランは今後5年間で、力強い農業を担う「人づくり」、競争力のある農産物を創り出す「産業づくり」、持続的な生産を支える「基盤・環境づくり」、豊かで安全な食を育む農と県民の「絆づくり」を柱に据え、農業の振興を通じて、子どもから高齢者までの全ての県民が、幸せに生き生きと暮らすことのできる「豊かで活力ある農業・農村の実現」に向け、施策を展開していきます。



## 第4章 基本政策

### 施策の柱と展開方向

4本の柱とそれを推進する24の施策により、『豊かで活力ある農業・農村の実現』を目指します。

#### ・力強い農業を担う人づくり

- 次代の担い手の確保・育成
- 地域農業を担う組織経営体の確保・育成
- 男女共同参画推進と定年帰農者等の活動促進
- 農業分野への企業参入の推進

#### ・競争力のある農産物を創り出す産業づくり

- 野菜を中心とした園芸産地の育成強化
- 地域と調和した生産性の高い畜産経営の確立
- 収益性の高い水田農業の推進
- 農産物のブランド力強化と販売促進
- 地域の特色ある農産物の振興（こんにゃく、きのこ、蚕糸、水産、地域特産品目など）
- 技術・品種の開発、効果的かつ効率的な普及活動の実施
- 低コスト生産の推進
- セーフティネットの強化
- 海外販路開拓の推進
- 新たな農業ビジネスの創出

#### ・持続的な生産を支える基盤・環境づくり

- 農業生産基盤の保全・整備
- 農地の有効利用の促進
- 安全で災害に強い農村づくりの推進
- 環境保全型農業の推進
- 地域ぐるみの鳥獣被害対策の強化
- 県民との協働による農村地域の再生

#### ・豊かで安全な食を育む農と県民の絆づくり

- 県産農産物の安全性確保
- 食と農に対する県民の理解促進と安心の提供
- 地産地消や食育の推進
- 農と観光の連携推進

## I. 力強い農業を担う人づくり

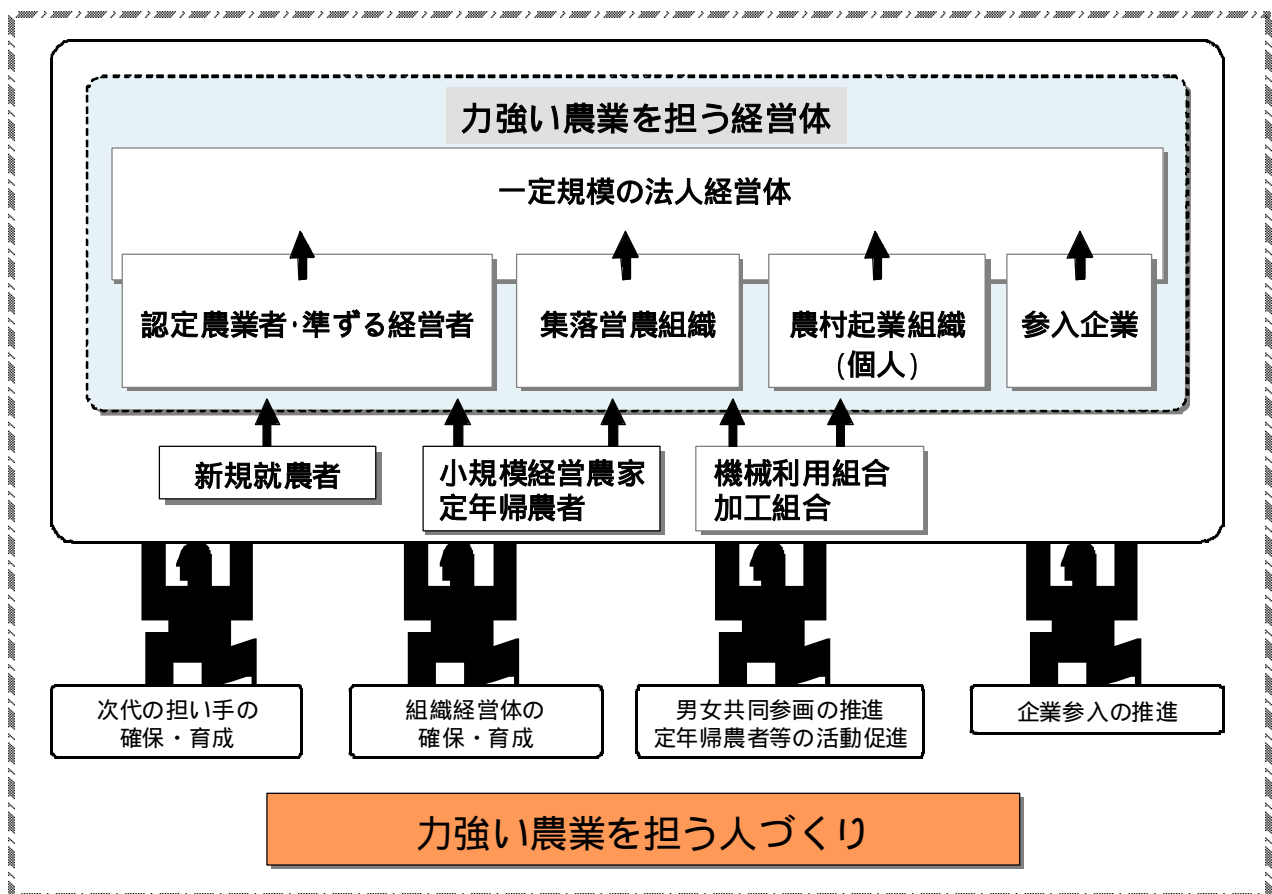
- 1 次代の担い手の確保・育成
- 2 地域農業を担う組織経営体の確保・育成
- 3 男女共同参画推進と定年帰農者等の活動促進
- 4 農業分野への企業参入の推進

### ねらい

産業として自立する農業経営の実現を目指し、将来にわたり意欲をもって本県農業を担う人材を確保・育成し、地域への定着を図ります。

また、農業の中核を担う認定農業者等の経営発展や、地域の実情に応じた集落営農などの組織経営体の育成を進めるとともに、企業等の農業参入への支援体制の整備に取り組みます。

### 施策展開のイメージ



## 1 次代の担い手の確保・育成

将来の本県農業を担う人材を確保・育成するため、就農希望者の相談から就農、就農後のフォローアップまでの総合的な支援体制を強化します。また、認定農業者などの意欲ある担い手の所得確保を図るため、規模拡大や法人化等による経営発展に向け関係機関が連携して支援に取り組みます。

### 就農希望者に対する相談・研修体制の充実を図ります。

就農相談会や県内農業高校生を対象にしたセミナー、就農希望者への研修会開催により、雇用も含めた就農への動機づけを行います。

県内 14 か所の就農相談窓口において、農地や機械・施設に関する情報を共有化し、就農相談者へのワンストップ対応を図ります。また、円滑な就農に必要な技術支援や、資金等に関する情報提供を行います。

農家子弟や新規参入者、定年帰農者等、就農希望者の着実な栽培技術・経営技術習得を図るため、研修農家のリストアップ、農林大学校でのカリキュラムの充実、先進農家研修の支援に取り組みます。

### 就農時及び就農後の農業経営のフォローアップを強化します。

就農に必要な機械・施設の導入に向け、補助事業や資金の活用により、初期投資の軽減を図ります。

新規就農者が、早期に地域へ定着し経営が確立できるよう、技術・経営面の支援を行います。

さらなる経営発展を目指す担い手に対しては、雇用や経営管理面の支援により、経営規模の拡大や法人化を推進します。

資質向上研修や異業種交流の場の設定により、青年農業者の経営能力向上や、ネットワークづくりを支援します。

### 認定農業者などの意欲ある担い手が他産業従事者と遜色ない所得を確保できるよう、経営体質の強化を支援します。

関係機関の連携を強化し、認定農業者の経営発展に向けた農地の利用調整活動や各種研修会の開催を支援します。

県及び市町村段階の認定農業者の組織的活動を支援し、認定農業者相互の連携強化や、経営改善に向けた自己研鑽を推進します。

認定農業者の着実な経営改善を図るため、経営改善計画の達成状況に関するセルフチェック、市町村による経営状況の把握と診断を支援します。

持続的に発展する企業的経営体を育成するため、認定農業者の法人化を推進します。

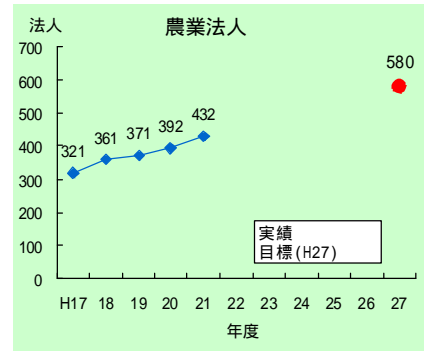
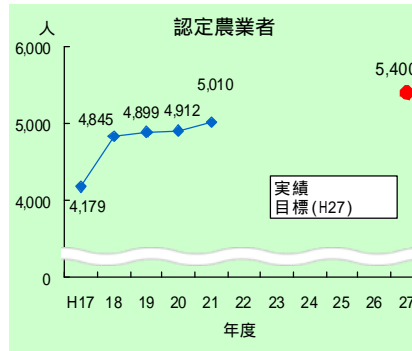
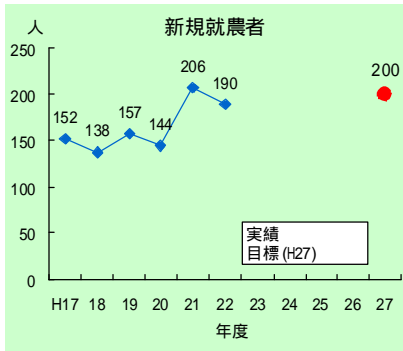
担い手の経営の効率化や改善を図るため、機械・施設の導入に必要な資金の円滑な融通を支援します。

**施策推進指標**

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
新規就農者(人) <sup>1</sup>	152	190 <sup>2</sup>	200
認定農業者数(人)	4,179	5,010	5,400
農業法人数(法人)	321	432	580

1: 39歳以下の新規就農者数

2: H22の実績





## 2 地域農業を担う組織経営体の確保・育成

本県の水田地域や中山間地域における担い手確保を図るため、集落営農組織を始めとする組織経営体の育成や、法人化等による経営体質の強化を積極的に推進します。

集落営農組織の育成や法人化を推進するとともに、設立法人への継続的な支援により経営体質の強化を図ります。

個別の担い手が不足する地域においては、地域農業の中心となる集落営農組織を育成します。組織の法人化を図るため、関係機関と連携し、研修会、集落座談会を通じた法人化メリットの周知により、地域での合意形成を進めます。また、法人設立準備委員会、発起人会の活動を支援し、地域の実態や組織の状況に合わせた法人化を推進します。

法人経営の安定化を図るため、農業経営基盤強化準備金制度や各種補助事業、制度資金の活用により、経営改善、規模拡大、機械・施設の計画的な整備を支援します。

米麦に野菜や加工などの高収益部門を組み合わせる、複合型の「ぐんま型集落営農」への取組を一層促進します。

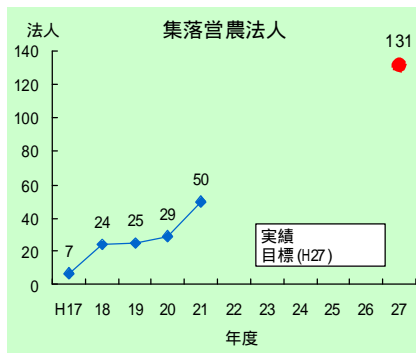
農作業受託組織等の育成、運営強化を支援します。

中山間地等においては、地域の実態に応じ、コスト低減のための農作業受託組織や共同機械利用組織を育成するとともに、組織と個別の担い手の連携による農作業の受委託体制整備を支援します。

農作業受託組織等(コントラクターを含む)の運営・経営管理技術の向上を支援します。

### 施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
集落営農法人数(法人)	7	50	131



### 3 男女共同参画推進と定年帰農者等の活動促進

農業の重要な担い手である女性の経営参画やリーダー育成を図るため、男女が共同して農業・農村の活性化に貢献できる環境づくりに取り組みます。また、多様な担い手として農業に取り組む定年帰農者等を支援します。

#### 男女共同参画推進のための環境づくりを進めます。

家族経営協定の締結や認定農業者の共同申請を推進するとともに、農業技術・経営管理の習得による能力向上を図り、主体的に経営参画できるパートナーを育成します。

女性農業者の経済的自立に向け、地域資源を活用した加工や販売に進出する起業活動を支援します。

社会運営に参画する意識を醸成するとともに、地域社会の重要な物事や方針を決定する場に、自ら積極的に参画できる人材を育成します。

県の各種審議会委員や市町村農業委員、JAの理事等、農業・農村の政策・方針決定の場への女性農業者の参画を推進します。

魅力ある農業・農村を築くため、性別や世代を超えて一人ひとりが個性や能力を十分に発揮し活動できる環境づくりを推進します。

#### 定年帰農者等による、地域の活性化への貢献活動を支援します。

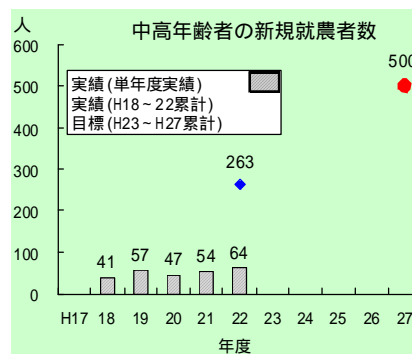
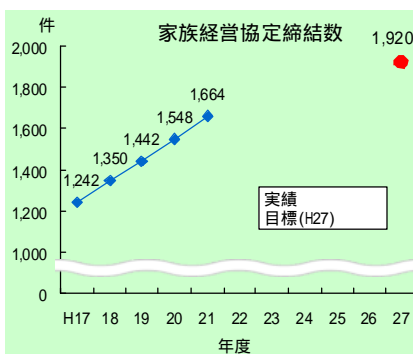
定年帰農者等の就農を促進するため、就農相談や研修会を開催するとともに、農林大学校等での技術習得に向けた支援を行います。

定年帰農者等の多様な農業者による直売所やインショップでの販売の取組を推進します。

定年帰農者等による学校給食への食材提供など、地産地消に結びつく活動を支援します。

#### 施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
家族経営協定締結数(件)	1,242	1,664	1,920
中高年齢者(40～65歳)の新規就農者数(人)	-	263 (H18～22)	500 (H23～27)



## 4 農業分野への企業参入の推進

地域農業の活性化や農地の有効活用を図るため、地域との調和を基本に、新たな担い手の一形態として企業等の農業参入について総合的な支援を行います。

地域農業を支える新たな担い手として、企業等の農業への参入を支援します。

参入相談窓口体制を整備し、企業や NPO などの法人からの参入相談(参入方法、農地確保等)に迅速に対応します。

企業等の参入を推進する市町村や地域における受入体制の整備を支援します。

市町村等の関係機関との連携、農地の情報の共有化により、参入希望企業と地域との調和を基本に企業の農業参入を推進します。

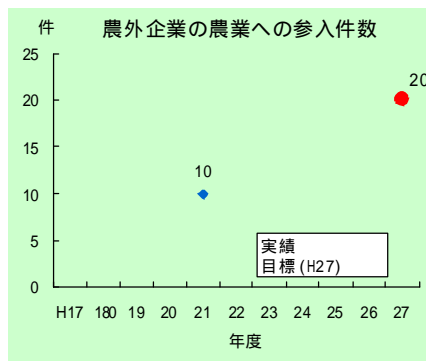
参入企業のニーズに応じた技術的支援を行います。

参入企業に対し、ニーズに応じて栽培技術等の支援を行います。

参入企業で農業生産に携わる従業員に対し、各種研修等の実施により資質向上を支援します。

### 施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
農外企業の農業への参入件数(件)	-	10	20



## Ⅱ. 競争力のある農産物を創り出す産業づくり

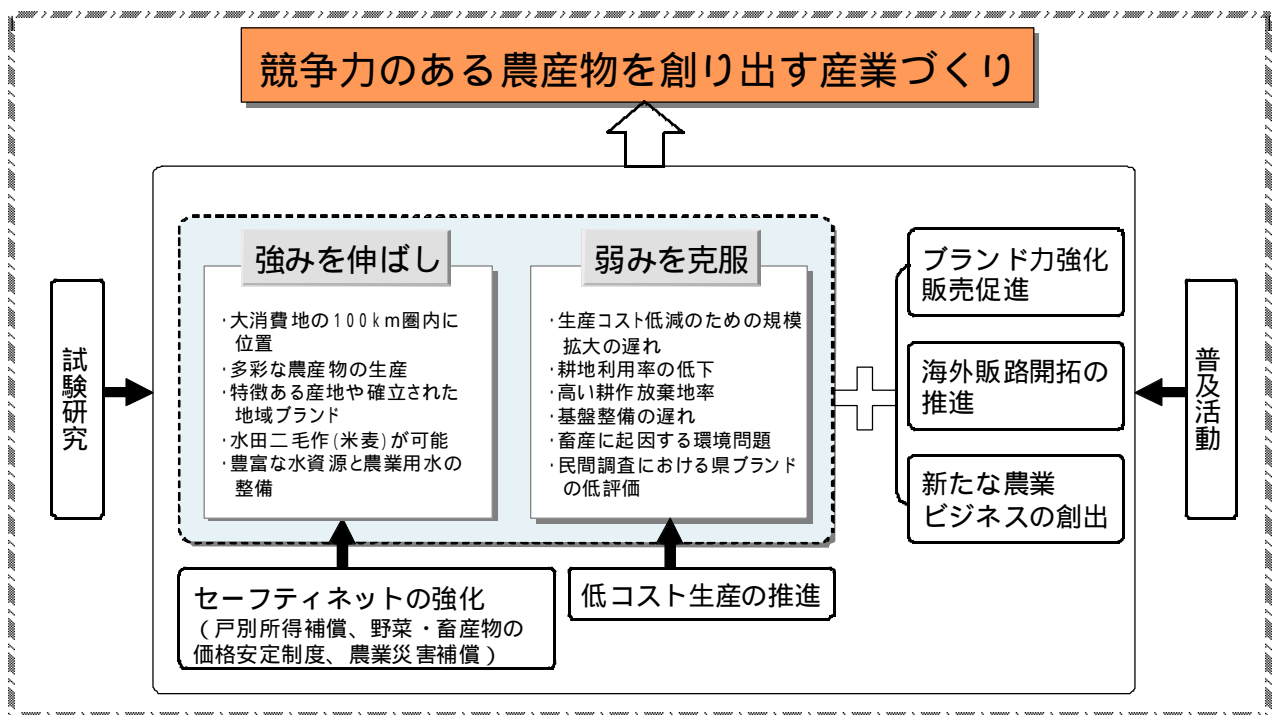
- 1 野菜を中心とした園芸産地の育成強化
- 2 地域と調和した生産性の高い畜産経営の確立
- 3 収益性の高い水田農業の推進
- 4 農産物のブランド力強化と販売促進
- 5 地域の特色ある農産物の振興（こんにゃく、きのこ、蚕糸、水産、地域特産品目など）
- 6 技術・品種の開発、効果的かつ効率的な普及活動の実施
- 7 低コスト生産の推進
- 8 セーフティネットの強化
- 9 海外販路開拓の推進
- 10 新たな農業ビジネスの創出

### ねらい

競争力のある農産物を創り出す産業としての力強い農業の確立を目指し、本県の強みである園芸、畜産を中心に生産振興や販売促進に取り組むとともに、セーフティネットの強化、技術・品種の開発、開発技術等の迅速な普及に取り組みます。

また、農産物のブランド力の強化や、生産・加工・販売の一体的な取組により、農業所得の向上を図ります。

### 施策展開のイメージ



## 1 野菜を中心とした園芸産地の育成強化

園芸のさらなる生産振興を図るため、市場や消費者の多様なニーズに対応できる競争力のある産地の育成や、安定生産のための基盤強化を着実に推進します。

### 野菜

「安全、安心、美味しい」野菜生産を推進し、市場、消費者等から「選択される産地」を目指します。

県及び地域段階に設置している「やさい振興戦略会議」において、振興方策の検討及び具体的な生産振興状況の検証により、関係者が一体となった取組を展開します。

重点8品目、地域推進品目を中心に生産振興を図り、競争力のある産地を育成します。(重点8品目:きゅうり、トマト、なす、いちご、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ)

担い手及び雇用の確保、規模拡大や作業の外部化等による省力化の推進、大規模経営体の育成、集落営農組織への野菜導入等を支援します。

ねぎ、ブロッコリーなどにおける新作型の導入や、いちご「やよいひめ」の出荷の前進化により、出荷期間の拡大を図ります。また、標高差を活かした産地間リレー出荷を推進します。

業務加工向け野菜の産地づくりを進め、実需者ニーズにあった生産出荷体制の強化を図ります。

農業雇用の受け皿づくりを進めるとともに、新たな担い手への、高度な栽培技術を伝承できる仕組みづくりを支援します。

多様な流通に対応できる販売体制の強化を支援します。

市場や消費者のニーズに合わせた販売体制の構築を進めます。

産地が連携した生産技術の平準化や出荷規格の統一により、取引の大型化を促進し販売競争力の強化を図ります。

契約的取引の導入を推進するとともに、流通コストを削減する取組により、生産者の所得確保を支援します。

県オリジナル品種や新技術の活用等により、生産性向上と高付加価値化を推進します。

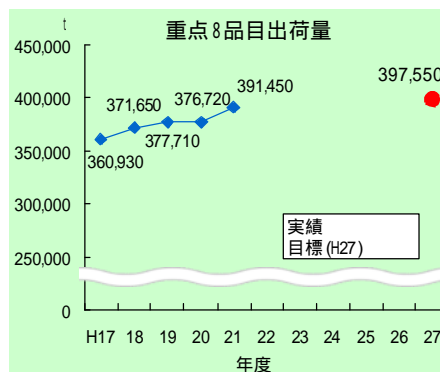
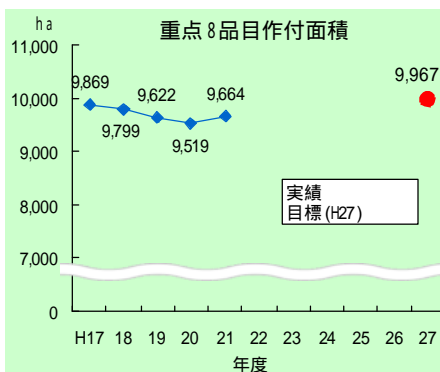
県オリジナル品種や新技術の普及により、生産の安定、品質の向上、省力化、高付加価値化を図ります。

地域に適応した品種の普及と栽培技術の確立に努め、生産性の向上を図ります。

新規品目(新顔野菜など)の導入による新産地の育成を支援します。

### 施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
重点8品目作付面積(ha)	9,869	9,664	9,967
重点8品目出荷量(t)	360,930	391,450	397,550



## 果樹

### 果樹の高品質化、安定生産を図るため、生産基盤を強化します。

- 産地の目指すべき姿を定めた「果樹産地構造改革計画」に基づき、群馬県の特徴を活かした果樹産地づくりを進めます。
- 生産力の向上、放任果樹園の解消に向けて、意欲ある担い手に園地集積できる環境整備を進めます。
- 生産性の低い樹園地の改植、新品種等への品種更新による品種構成の適正化を進めます。
- 気象災害防止施設の導入を支援し、生産性や品質の向上を図ります。

### 立地条件の優位性や観光資源を活かした県産果実の販路拡大を推進します。

- 消費者に信頼される安全な果実生産を推進します。
- 積極的な産地 PR 活動を展開し、県産果実の消費拡大とブランド化を図ります。
- 地域の観光資源との連携を図るとともに、多様化するニーズに応えられる観光果樹農業を推進します。
- 市場出荷、宅配、ネット販売、加工及び加工向け契約取引などの、多様な流通・販売チャネルの活用による販路拡大を支援します。

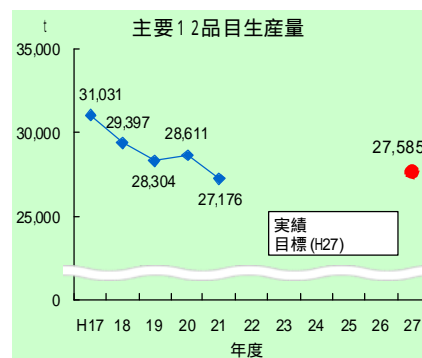
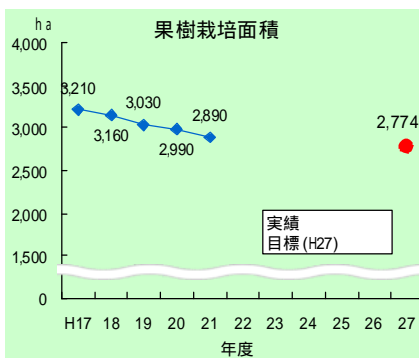
### 県オリジナル品種や新技術を活用した果樹産地づくりに取り組みます。

- 県育成品種を積極的に活用し、特色ある果樹産地づくりを推進します。
- 省力化を図るため、わい化栽培や低樹高栽培などの栽培技術を普及します。
- 販売期間の拡大、販売品目の拡充のため、栽培品目・品種の複合化を推進します。
- ブルーベリー、すももなどの新規品目の産地化を支援します。

## 施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
果樹栽培面積(ha)	3,210	2,890	2,774
主要12品目生産量(t)	31,031	27,176	27,585

主要12品目：りんご、ぶどう、日本なし、もも、おうとう、かき、くり、うめ、すもも、キウイフルーツ、ブルーベリー、いちじく



## 花き

多様化するニーズに適応した花き生産を推進します。

消費者や実需者のニーズに対応した生産を推進します。

露地栽培比率の高い品目について、施設化による作型の拡大と品質の向上を図ります。

安定した品質での供給が行えるよう共選共販体制の確立や出荷調製機械の導入、湿式低温輸送による日持ち性向上の取組を支援します。

競争力のある生産体制の確立と産地の育成を図ります。

品目ごとの生産者組織に対する支援を通じて、新たな産地づくりに取り組みます。

鉢物やバラ生産者は、担い手が確保されていることから、その定着を支援します。

各種切り花類や枝物類産地に対しては、栽培品目の再検討と栽培技術の向上のための支援を行います。

中山間地を中心とした産地では、定年帰農者や新規就農者(参入者含む)の確保による産地の維持を図ります。

販路拡大と需要拡大に向けた取組を強化します。

生産者自らが行う実需者への商品提案による販路拡大や、生産者と実需者とのマッチング活動を支援します。

市場との連携を強化し、取引形態に対応した出荷体制の整備を支援します。

イベントの開催等により、県産花きのPRや需要拡大を図ります。

県オリジナル品種や新技術の導入等による産地強化を図ります。

県育成品種のコギク(小夏シリーズ)の栽培を拡大するとともに、栽培技術の向上を支援します。

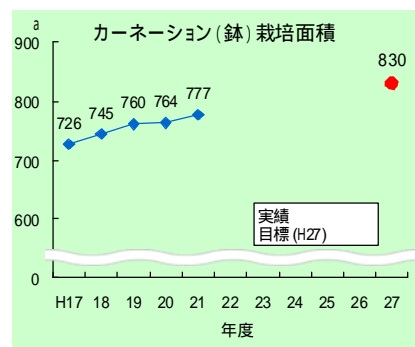
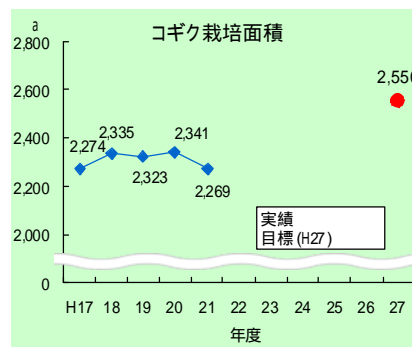
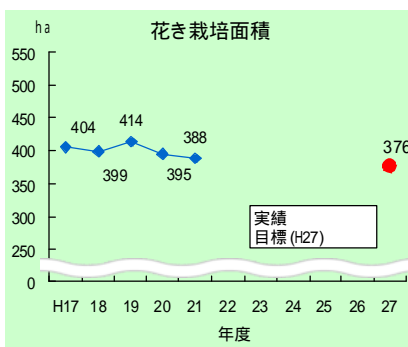
バラはヒートポンプ設備を活用し、輸入品に対抗出来る高品質・低コスト安定生産への取組を支援します。

鉢物アジサイの花色発現の安定化や花きの高温対策など、品質安定のための技術の開発・普及に取り組みます。

環境負荷の少ない肥効調節型被覆肥料の利用や養液土耕栽培の推進、エネルギー消費の少ない技術や施設の導入を支援します。

## 施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
花き栽培面積( ha )	404	388	376
コギク栽培面積( a )	2,274	2,269	2,550
カーネーション(鉢)栽培面積( a )	726	777	830



## 2 地域と調和した生産性の高い畜産経営の確立

畜産の生産振興を図るため、家畜の能力向上や、畜種の特性を踏まえた効率的な経営を推進するとともに、家畜伝染病への防疫体制を強化します。また、自給飼料の生産・利用拡大と耕畜連携など、地域と調和した畜産経営の確立に取り組みます。

### 酪農

自家育成による高能力な乳用後継牛の確保を推進します。

優良な自家育成牛を効率的に確保するため、性判別精液の利用を支援します。  
高能力な乳用牛を効率的に確保するため、優良な性判別受精卵の導入を支援します。  
後継牛確保のため、放牧主体の集約的な飼養管理を行う県内公共牧場の活用を推進します。

牛群検定成績の活用による経営・飼養管理の効率化を推進します。

産乳量や繁殖成績のデータ活用により、飼料給与や分娩間隔を改善し、生産性の向上を図ります。  
乳牛個体ごとの乳質を正確に把握することにより、一層の良質乳生産を推進します。

生涯生産性を高める乳牛改良に取り組みます。

乳牛改良の成果を周知するため、展示効果の高い家畜共進会の開催を支援します。  
乳牛改良の進捗度を確認するため、育種価の活用を推進します。

### 肉牛

優良肉専用種繁殖雌牛の導入と受精卵移植技術利用により効率的な増頭と改良を推進します。

優秀な繁殖和牛の計画的な増頭を推進することにより、肉用牛の主産地化を目指します。  
優良な繁殖雌牛の県外主産地からの導入により、県内繁殖雌牛の資質向上を図ります。  
県内市場での資質の高い繁殖雌子牛の県内保留を促進します。  
高い育種価を持つ県内繁殖雌牛からの、受精卵生産及びその利用を推進します。

育種価評価の普及推進と和牛改良組合の活性化を図ります。

育種価による繁殖雌牛・種雄牛評価の普及や繁殖技術(初産月齢及び分娩間隔)の向上により、効率的な繁殖雌牛の改良を推進します。  
育種価の高い肥育素牛の導入促進と育種価に応じた飼養管理技術の普及により、高品質で低コストな牛肉生産を支援します。  
和牛改良を地域の生産現場で推進する和牛改良組合の研修会・調査の取組を支援します。

耕作放棄地等を活用した飼養管理の効率化と飼料コストの低減を図ります。

耕作放棄地放牧や水田放牧を利用した飼養管理の効率化を支援します。  
地域特性を活かした自給飼料生産により、飼料コストの低減を図ります。

育種価：親牛から子牛に伝える遺伝的能力を数値で示したもの。黒毛和種では、脂肪交雑・枝肉重量などの6形質が数値化されている。例えば、「脂肪交雑」能力の高い牛からは、肉質等級の優れた牛肉が生産される確率が高くなる。



## 養豚

種豚の改良により生産性の向上を推進します。

繁殖性や産肉性に優れた純粋種豚を国内外から種豚生産者に導入し、県内種豚の能力改良を推進することにより、高品質で斉一性・発育性の高い肉豚の生産を支援します。

飼養管理技術の向上により効率的な養豚経営を推進します。

県内養豚生産者の飼養管理技術の向上を支援し、母豚1頭あたりの肉豚出荷頭数や枝肉上物率の改善により収益性の向上を図ります。

## 養鶏

鶏卵鶏肉出荷予測調査により需給状況を把握し、計画生産への取組を推進します。

鶏卵鶏肉出荷予測調査を継続して実施し、需給予測を生産者に示すことにより、自主的な計画生産を推進します。

上州地鶏の振興や県産鶏卵の販売強化を図ります。

上州地鶏のポスターやパンフレットを作成し、販売店等で配布することにより生産及び販売を支援します。県産鶏卵の品質及び安全性を広報(パンフレット作成)し、販売強化を図ります。

## 自給飼料

輸入飼料から国産飼料への転換を円滑に進めるため、自給飼料の生産拡大に取り組みます。

自給飼料増産推進協議会を中心に、関係機関が連携し、自給飼料の生産拡大を推進します。生産コストの低減を図るため、自給飼料の利用促進を行う取組に対して支援します。積極的に自給飼料の生産に取り組みめるよう、国産飼料栽培マニュアルや経営指針の作成・活用を図ります。

飼料イネの専用収穫機の有効活用とコントラクターの育成を推進します。

品種の組合せによる収穫期間の分散化、飼料用麦の作付により、機械の有効活用を推進します。既存コントラクターの研修活動を支援し、作業オペレーターの資質向上を図ります。新規コントラクターによる収穫調製作業機の導入を支援し、飼料イネ増産の取組を促進します。

飼料用米・飼料イネの低コスト・多収生産を推進し、地域流通を促進します。

飼料用米・飼料イネを生産する耕種農家と、利用側の畜産農家とのマッチングを推進し、利用拡大を図ります。疎植や堆肥利用により生産費の削減を推進します。飼料専用品種の種子の県内生産供給体制を整備します。

## 経営指導

畜産農家に対する経営指導を強化します。

畜産コンサルタントによる経営分析指導や新規就農者に対する積極的な支援、生産経営情報を活用した指導により、経営感覚に優れた自立した経営を育成します。制度資金の利用に必要な経営改善計画の作成支援や、計画の進捗状況の確認、指導により、畜産経営の安定を図ります。

## 家畜衛生

衛生管理の徹底や事前対応型防疫体制の強化により、家畜伝染病の発生を低減します。

疾病対策に係る迅速な情報提供を行うとともに、農場の衛生状況に対応した衛生管理指導やワクチン接種を推進します。

特定家畜伝染病(高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、BSE、豚コレラ)の万が一の発生に備え、防疫体制を強化します。

生産性を阻害する伝染性疾病の防疫を推進します。

慢性疾病による生産性の低下を防ぐため、飼養衛生管理の指導を強化します。

牛の生産性を著しく低下させるヨーネ病について、発生予防、まん延防止に努めます。

豚オーエスキー病の清浄化対策を推進し、清浄化達成後はサーベイランス検査の実施により、清浄性の維持を確認します。

## 地域と調和した畜産経営

畜産経営に起因する公害苦情を減らすため、地域と調和した畜産経営の確立を推進します。

脱臭装置や常緑樹の生垣、防臭ネットの設置による臭気対策を支援し、悪臭発生の軽減を図ります。

浄化施設からの排水を排水基準に適合させるため、浄化施設の適正管理や、高度処理施設の整備を支援します。

良質なたい肥の生産と利用促進を図り、耕畜連携による資源循環型農業を推進します。

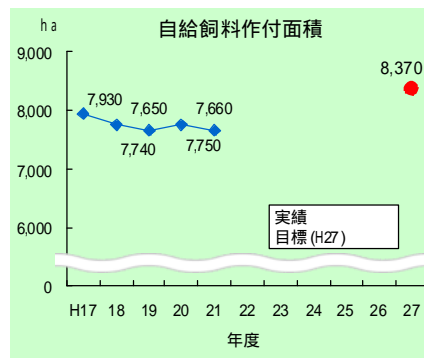
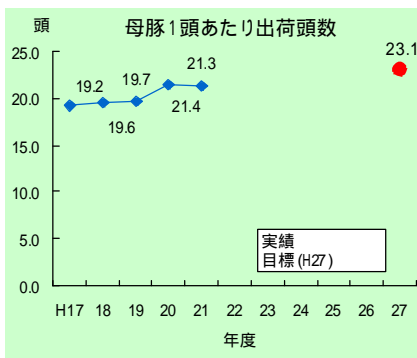
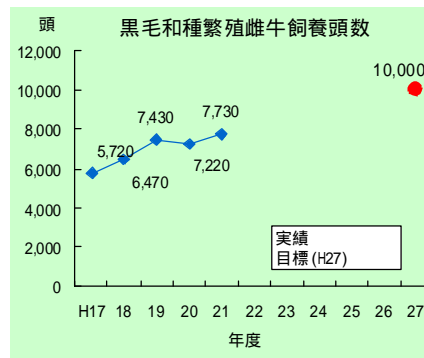
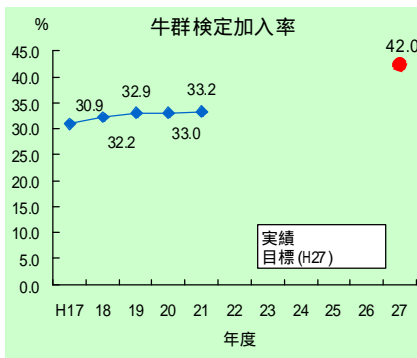
地域の堆肥流通促進協議会等を中心に畜産農家と耕種農家の連携・調整を支援します。

たい肥施用実証展示ほを設置し、施用効果や適正施肥の実証により、たい肥の利用促進を図ります。

流通促進を図るため、保管庫・散布機・造粒機等の機械施設の導入を支援します。

**施策推進指標**

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
牛群検定加入率(%)	30.9	33.2	42.0
黒毛和種繁殖雌牛飼養頭数(頭)	5,720	7,730	10,000
母豚1頭あたり出荷頭数(頭)	19.2	21.3	23.1
自給飼料作付面積(ha)	7,930	7,660	8,370



### 3 収益性の高い水田農業の推進

水田農業の収益性の向上を図るため、地域の特性を踏まえた主食用米・新規需要米の生産、品質・収量性の高い小麦の生産拡大により、本県の特徴である二毛作体系を推進します。

#### 米

##### 【主食用米】

地域の立地条件に即した「売れる米づくり」を推進します。

地域の立地条件に即した適地適品種の作付けを推進します。

米麦二毛作地域は、消費者や実需者のニーズに対応し、品質・収量性の高い米づくりを推進します。

水稲単作地域は、早場米や良食味米など、地域の優位性を活かした米づくりを推進します。

##### 【新規需要米】

主食用米を作付しない水田において、新規需要米(米粉用米、飼料用米、飼料イネ)の生産を推進します。

米粉用米は、米粉利用推進協議会での商品PR・販路拡大活動や、学校給食での米粉パン提供などにより、米粉の需要拡大を図りながら、需要に即した生産を推進します。

飼料用米は、JA組織で行う全国流通での取扱いを基本とし、県内の稲作農家と畜産農家による地域流通の取組を併せて推進し、生産拡大を図ります。

飼料イネは、稲作農家と畜産農家とのマッチングを進めながら作付けを推進するとともに、収穫調製機械の整備やコントラクター(農作業受託組織)の育成を図ります。

#### 麦・大豆

実需者・消費者のニーズの把握に努め、高品質な麦・大豆の安定生産を推進します。

##### 【麦】

実需者との連携のもと、小麦は「農林 61 号」から、品質・収量性の高い県育成品種「さとのそら」への品種転換を図ります。

地域の条件に応じた栽培指導を行い、品質の向上と安定化を図ります。

均一な品質・規格の数量を確保するため、共同乾燥調製貯蔵施設等の運営・保管管理体制を強化します。

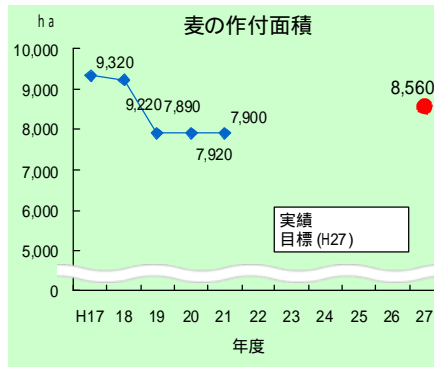
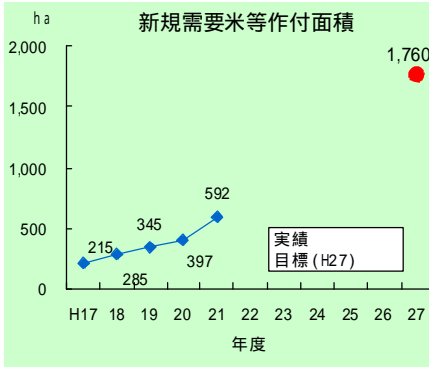
##### 【大豆】

連作障害や湿害等を回避するため、ブロックローテーションや団地化を推進するとともに、地域に適した品種の導入と統一した栽培管理により、収量性の向上を支援します。

契約栽培による安定的な取引を拡大し、大豆生産農家の経営安定を図ります。

**施策推進指標**

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
新規需要米等作付面積 (ha)	215	592	1,760
麦の作付面積 (ha)	9,320	7,900	8,560



## 4 農産物のブランド力強化と販売促進

本県農産物のブランド力強化と販売促進等による農業所得の向上を図るため、消費者・実需者の視点を重視した販売戦略の構築と、これに基づく取組を推進します。

県産農産物のブランド力と、販売促進体制等の強化に取り組みます。

農業団体、流通、加工、販売、消費、観光、報道等の県内関係者で構成する「群馬県農畜産物販売戦略協議会」が主体となり、販売戦略を協議し、効果的な事業展開により、県産農産物のブランド力を高め、販売競争力の強化を図ります。

県内産地の生産・販売状況や消費者・実需者のニーズの情報収集体制を確立し、販売促進への積極的な活用を進めます。

消費者・実需者との連携を密にし、継続性のある広報・PRを行うため、ホームページを効果的に運営し、各種情報の積極的な発信を進めます。

メディアの活用やイベントの開催を通じたPRにより、県産農産物の認知度向上・消費拡大を図ります。

首都圏の消費者等に対して、品目横断的で総合的な観点から広報を行うため、各種メディアへ継続的に働きかけを行い、県産農産物の認知度向上を図ります。

トップセールスや農産物フェア等により、直接、市場関係者や消費者へのPRを進めます。

実需者に対してPRを行いながらニーズを把握し、県産農産物の利用拡大に結びつけます。

群馬県産食材の広告塔としての役割を担う「群馬県産農畜産物販売協力店」において、県産食材の利用を支援し、東京都内を中心に各地域におけるPRを強化します。

実需者との意見交換会や県内産地での交流会等により、実需者の具体的なニーズを把握しながら、産地とのマッチングを行い、県産農産物の販路拡大を図ります。

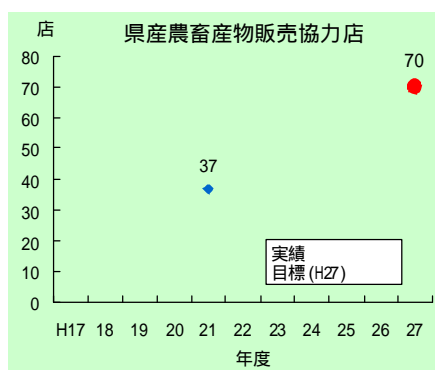
観光や食品産業と連携し、観光客へのPRや農産物を利用した特色ある商品開発などを進め、県産農産物の利用拡大を図ります。

県オリジナル品種等を活用し、新たなブランド化を推進します。

県育成品種や、地域で守ってきた在来の品種・品目を発掘、活用し、生産者や関係機関との連携により、品質向上や安定出荷等を進め、産地育成を図ります。さらに、これらの中で有望な品種・品目を新たなブランドとして、積極的にPRします。

### 施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
県産農畜産物販売協力店(店)	-	37	70



## 5 地域の特徴ある農産物の振興(こんにゃく、きのこ、蚕糸、水産、地域特産品目など)

全国的にも有数の生産を誇るこんにゃく、きのこ、蚕糸の生産振興を図るため、地域の特性を踏まえた取組を推進します。また、内水面漁業の振興や、県育成品種を活用した山菜類の生産拡大等を推進します。

### こんにゃく

新技術導入等による低コスト生産を推進し、国際化を踏まえた競争力の強化を図ります。

規模拡大に取り組む農家を支援し、経営体質の強化を図ります。  
県育成品種「みやままさり」や越冬栽培の導入を推進し、低コスト生産による経営の安定化を図ります。

環境保全に配慮した持続性の高いこんにゃく生産を推進します。

種芋温湯消毒、麦被覆栽培、緑肥輪作、ボルドー液の散布回数削減など、生産ほ場の周辺環境に配慮した栽培技術を普及します。

生いも加工用こんにゃく等の契約栽培や、複合作物の導入により経営の安定化を図ります。

貯蔵施設や機械の導入支援により、生いも加工用や、精粉加工用こんにゃくの契約栽培を推進し、経営の安定化を図ります。

生いも加工用こんにゃくを県産ブランドとして確立し、販路拡大や消費拡大を支援します。

経営規模や地域性等に応じた作物の導入を推進し、こんにゃくととの複合化による経営の安定を図ります。

### きのこ

生産体制の再整備と安全生産への取組を支援します。

生産コストの削減、生産基盤の近代化を図るため、施設等の導入を支援します。

県内産しいたけ原木の生産・購入を促進するとともに、原木しいたけ栽培への新規参入を支援します。

栽培記帳の徹底を推進するとともに、生産者や団体が行う安全性の高いきのこ生産への取組を支援します。

新鮮なきのこの供給に向け、流通体制を改善します。

市場情報の収集や、生産者団体が行う品質管理等の流通対策を支援し、新鮮なきのこの供給体制の確立を推進します。

消費拡大のための宣伝活動を強化します。

きのこ品評会・きのこ料理コンクールの開催、収穫感謝祭などの各種フェア・イベントへの参加により、「ぐんまのきのこ」として様々な消費宣伝活動を展開し、県産きのこのブランド化を推進します。

## 蚕糸

高品質かつ特徴ある繭・生糸の生産を推進します。

個性ある蚕品種の育成や群馬オリジナル蚕品種を普及します。  
製糸業の活性化や優良生糸生産にかかる施設機材の整備等を支援します。

生産から販売流通まで一貫した取組を行う蚕糸・絹業提携グループの構築と、自立に向けた活動を支援します。

蚕糸・絹業提携グループの自立に向け、活動支援と関係機関との連携を図ります。  
「群馬の絹」のブランド化の推進と、純国産絹製品に対する消費者の理解を醸成します。

遺伝子組換えカイコの実用化による新たな産業を創出します。

遺伝子組換えカイコの実用化研究及び関係企業と養蚕産地のマッチングにより、遺伝子組換えカイコの実用化を推進します。

「富岡製糸場と絹産業遺産群」との連携による蚕糸業の活性化を図ります。

世界遺産登録運動と養蚕業が一体となった取組を展開し、多様な担い手の育成や地域の環境整備、オリジナル絹製品開発を推進します。

## 水産

生物多様性に配慮した漁獲量増大のための増殖対策を推進します。

河床低下や老朽化などにより遡上障害となっている魚道を改修し、生態系を保全しながら水産資源の増大を図ります。  
アユ放流用種苗の保菌検査を徹底するとともに、冷水病に強いアユ種苗を普及し、冷水病の発生を防止します。  
持ち出し禁止や移動禁止などの防疫対策を講じて、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止します。  
カワウの漁場からの追い払いを推進するとともに、水際での捕獲を支援し、漁業被害の軽減を図ります。

安全な養殖生産物の安定生産と消費拡大を図ります。

適正かつ効果的な防疫対策を講じながら養殖生産物の安全性を確保するとともに、効率的な養殖生産方式の導入を支援します。  
県が育成したブランド魚ギンヒカリや、県産ヤマメ、イワナ等のPRによる消費拡大を推進します。



## 地域特産品目（そば・山菜・はちみつなど）

そば、紅花いんげん、山菜類の生産振興を図るとともに、直売、加工による付加価値の向上を推進します。

そば、紅花いんげんなどの地域特産物は、生産者自らが加工することによる付加価値の向上や、直売による販路確保への取組を推進します。

県育成品種「春いぶき」（ふきのとう）、「ぐんま春王」（タラノキ）等の山菜類の導入や生産拡大への取組を支援します。

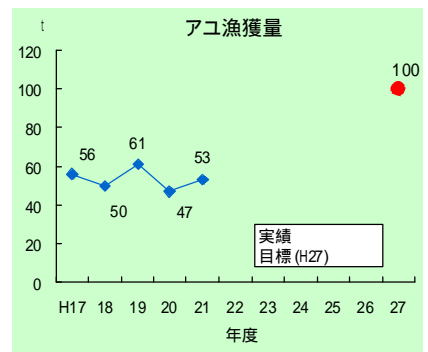
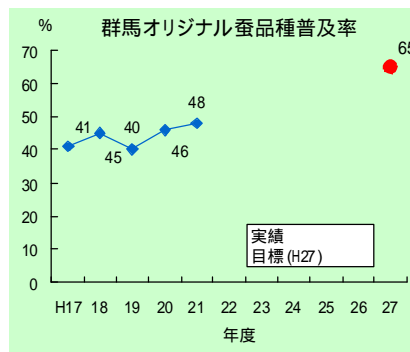
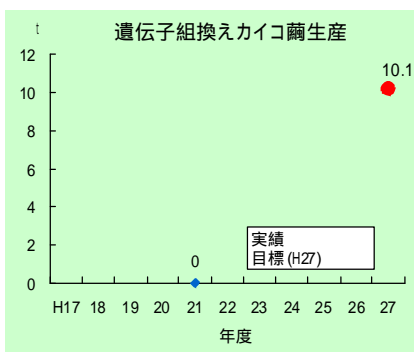
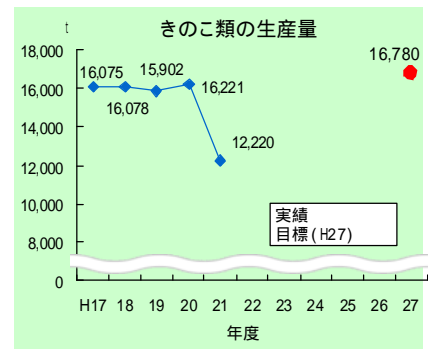
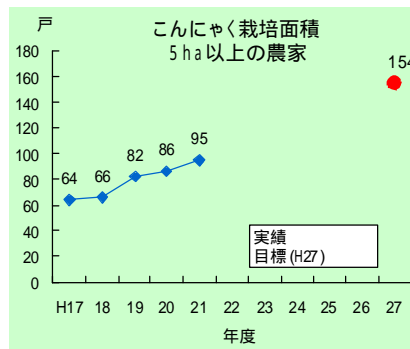
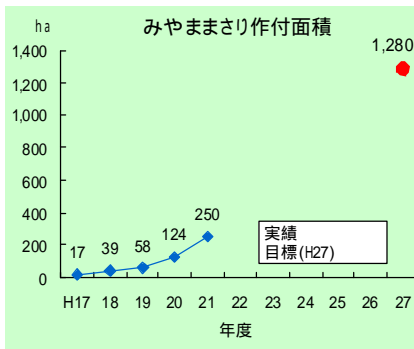
安全で品質の優れたはちみつの生産量の増加を図ります。

サクラやトチノキなどの植栽やレンゲのは種を推進することにより、みつ源植物を増やし、植物ごとに採蜜された高品質な、はちみつの生産量の増加を図ります。

はちみつ生産者による自主的な抗生物質の残留検査により、安全・安心な、はちみつの生産を推進します。

## 施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
みやままさり作付面積 (ha)	17	250	1,280
こんにやく栽培面積 5ha 以上の農家数 (戸)	64	95	154
きのこ類の生産量 (t)	16,075	12,220	16,780
遺伝子組換えカイコ繭生産 (t)	-	0	10.1
群馬オリジナル蚕品種普及率 (%)	41	48	65
アコ漁獲量 (t)	56	53	100



## 6 技術・品種の開発、効果的かつ効率的な普及活動の実施

競争力の高い農業の確立を図るため、試験研究における技術・品種の開発と、成果の現地への迅速な普及に取り組み、高度化・多様化する農業者のニーズ等に的確に対応します。

### 試験研究

研究の重点化と計画的な進行管理を行います。

各試験研究機関が重点的に取り組むべき目標を明確化し、計画的かつ効率的な研究を推進します。  
県民の意見を的確に反映した企画・立案機能の強化、研究課題評価システムの充実、外部資金の活用や人材育成等、研究推進体制の整備充実を図ります。  
特許権や育成者権などの知的財産権の創造、確保、活用、保護に努めます。

優れた品種の育成と技術の開発に取り組みます。

多様化する消費者、実需者ニーズに対応し、本県農産物のブランド力を高めるため、本県オリジナル品種の育成と栽培・飼養管理技術の開発を進めます。  
消費者に信頼される安全で安心な農産物を供給するための生産技術の開発を進めます。  
地球温暖化等の気候変動に対応し、省資源で環境と調和した持続的な生産技術の開発を進めます。  
低価格な輸入農産物の増加や産地間競争の激化、農業者の高齢化等に対応し、農業所得の増大を図るため、先端技術による省力で低コストな生産技術、飼養管理技術の開発を進めます。  
県育成品種や主要農産物の産地育成のため、県産農産物のブランド化や新需要創出を支える技術の開発に取り組みます。

研究成果の迅速な普及と技術支援を行います。

産学官連携、農商工連携、生産者や実需者との連携を強化し、研究成果の迅速かつ効率的な移転を図ります。  
生産者、関係機関と連携し、研究成果の普及・事業化に積極的に取り組みます。  
県民にわかりやすい情報の提供やPR、様々な角度からの技術支援を積極的に行い、地域に根ざした試験研究機関としての役割を果たします。

### 普及活動

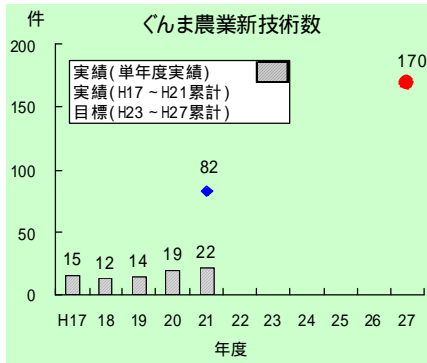
農業者や地域のニーズへの的確な対応により、効果的・効率的な普及活動を展開します。

普及指導員の技術・経営指導の能力の向上により、スペシャリスト機能を強化し、高度化・多様化する農業者のニーズへの的確な対応を図ります。  
地域の重点課題に即応するため「地域戦略担当」を配置し、コーディネート機能の発揮により、関係機関等と連携して課題の解決を支援します。  
主要な行政課題ごとに「施策業務担当」を配置し、県重点施策の推進を図ります。  
活動成果の迅速な普及を図るため、広報誌や「現地情報」による積極的な情報発信を行います。  
研究機関や大学、民間企業、民間専門家等との連携を強化し、地域の抱える課題や特性に適應した農業技術及び当該技術に関する知識の普及を図ります。  
課題解決の手段として、補助事業や制度資金等の活用支援と、その後のフォローアップを行います。

**施策推進指標**

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
ぐんま農業新技術数(件)	(15)	(22)	<b>170</b>

H17,21の実績は単年度の数値、H27 目標値はH23～27までの累計



## 7 低コスト生産の推進

農業生産諸資材価格の高止まりや、農産物価格の低迷が続く厳しい環境の中で、農業所得の向上を図るため、経営管理面での見直しや、省エネルギー技術等の普及・定着による低コスト生産を推進します。

**全体：経営管理の見直しによるコスト低減を支援します。**

経営診断・分析による生産・流通コストの把握に向けた支援を行います。  
作業の外部化、雇用管理の見直し、農業生産工程管理（GAP）の普及、低利資金の利用等によるコスト低減を支援します。

**園芸：地域に即した省エネ、低コスト技術の体系化及び普及・定着を図ります。**

土壌分析に基づく適正施肥及び施肥低減効果の高い技術の導入を支援します。  
省エネ・省力化、低コスト技術の開発、普及を推進します。  
化学肥料の代替として地域有機物資源の有効活用を進めます。

**畜産：飼料作物の生産拡大と利用を支援します。**

水田の活用による飼料イネ、飼料用米等の低コスト栽培技術を推進します。  
新規コントラクター（作業受託組織）の育成及び既存コントラクターの活動を支援します。  
鳥獣被害の少ない飼料作物（ソルガム等）の栽培技術の普及を図ります。  
耕作放棄地を活用した放牧により、繁殖和牛経営の繁殖成績向上、飼料コスト低減を推進します。

**米麦：農業機械の効率的利用による生産コストの低減を支援します。**

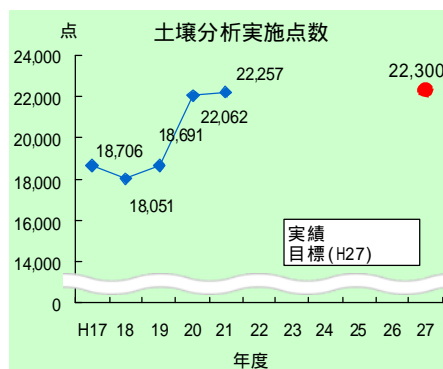
経営規模に合った農業機械及び施設の導入や、共同利用を進める取組を支援します。  
規模拡大（団地化、連担化）による機械の効率利用を図るため、集落営農組織や法人、企業的経営農家への農地利用集積を支援します。

**こんにゃく：規模拡大等による低コスト生産を推進します。**

ほ場集積による規模拡大を進めます。  
機械化適性のある「みやまさり」の導入によるコスト低減、規模拡大を進めます。  
ほ場越冬栽培を導入し、生産コスト削減、収量増加、収益確保を図ります。

### 施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
土壌分析実施点数(点)	18,706	22,257	22,300



## 8 セーフティネットの強化

農産物価格の長期低迷による所得の減少、気候変動等による生産の不安定要因が年々増加する中で、農業経営の安定・継続を図るため、国の経営安定対策を活用し、セーフティネットの強化に取り組みます。

### 米・麦・大豆など

国の戸別所得補償制度を活用し、水田の有効活用による食料自給率の向上と農家の経営安定を図ります。

戸別所得補償制度の周知徹底と参加促進により、米・麦などの販売農家の経営安定を図ります。

### 野菜

「野菜価格安定事業」のカバー率の向上により、野菜農家の経営安定と野菜の安定供給を図ります。

野菜価格安定事業の対象となる交付予約数量を増枠し、県産野菜の計画出荷量に占める交付予約数量の割合(=カバー率)を向上させます。

### 畜産

畜産経営安定対策事業への加入促進により、畜産農家の経営安定と畜産物の安定供給を図ります。

畜産経営の安定と畜産物の安定供給に向けて、「肉用子牛生産者補給金制度」の基金造成、「肉用牛肥育経営安定特別対策」及び「養豚経営安定対策事業」の円滑な運営を支援し、再生産を確保します。

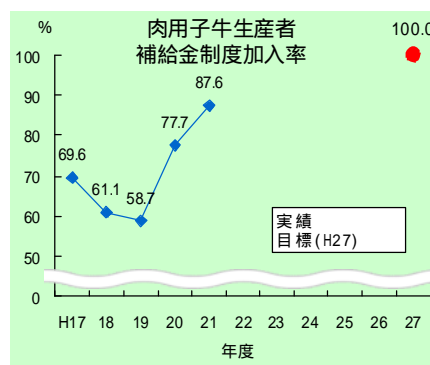
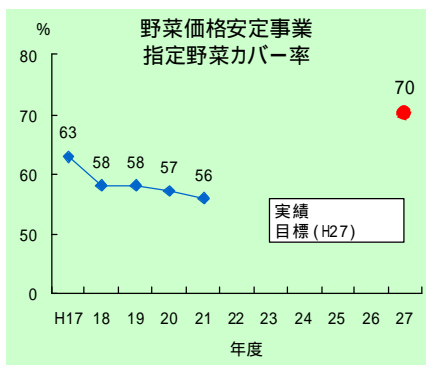
### 農業災害補償制度（農業共済）

農業災害補償制度（農業共済）の円滑な運営を支援します。

農業災害発生時の損失補てんや損害防止事業を行う農業災害補償制度の円滑な運営を支援し、農業経営の安定を図ります。

### 施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
野菜価格安定事業 指定野菜カバー率(%)	63	56	70
肉用子牛生産者補給金制度加入率(契約頭数/県内飼養頭数)(%)	69.6	87.6	100.0



## 9 海外販路開拓の推進

国内人口が減少する中で、本県農産物の安定的な生産・販売を確保するため、農産物の海外販路開拓など、農業者や産地等が主体となった新たな需要創出へのチャレンジを支援します。

輸出に意欲のある生産者や生産団体を支援します。

輸出事例等を紹介するセミナーを開催します。  
輸出相手国における輸出環境調査や販売促進活動を支援します。  
輸出に関する正確な情報を収集し、提供します。

関係団体との連携・協力により、農畜産物の輸出を促進します。

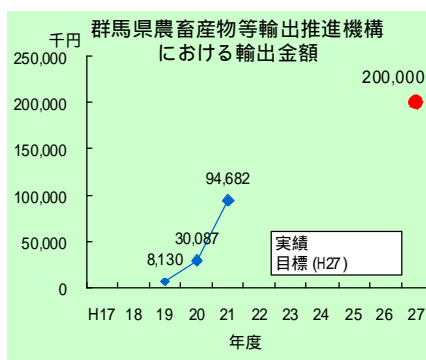
県及び関係団体で構成する「群馬県農畜産物等輸出推進機構」の積極的な活用を図り、県産農畜産物の輸出促進に取り組みます。

安全で高品質な食肉の生産と安定供給により、輸出先の拡大、輸出量の増加を図ります。

輸出先に応じた衛生管理を徹底し、より衛生的な食肉加工を行い、米国、カナダ、香港、シンガポールの他に、タイへも輸出を拡大します。  
現在、輸出を行っている牛肉だけでなく、豚肉についても新たな品目として輸出を促進します。  
現地バイヤー向けの食肉料理の普及や、関係団体との共催による現地での販売促進の充実により、海外における県産食肉の一層の需要拡大を図ります。

### 施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
群馬県農畜産物等輸出推進機構における輸出金額(千円)	-	94,682	200,000



## 1.0 新たな農業ビジネスの創出

農業者や農村が主体となった雇用や所得の確保、集落への定住促進を図るため、地域の特色ある農産物等の資源を活用し、他産業との連携などにより新たなビジネスの創出を支援します。

地域の農林水産資源を活用した農業・農村の6次産業化の取組を支援します。

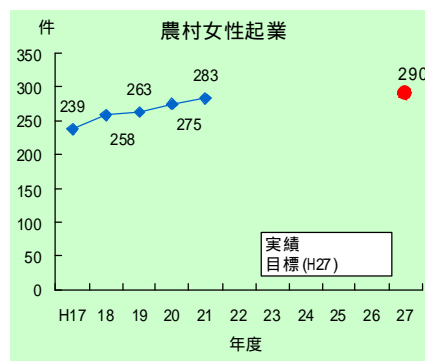
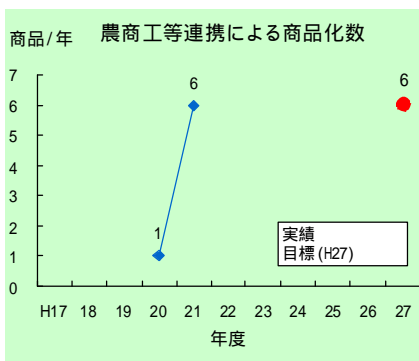
地域の特性を活かした農産物を素材とし、生産・加工・販売の一体化による付加価値の向上を支援します。農業者による経営の多角化に向けた取組に対し、初期投資の負担軽減や円滑な資金調達します。また、専門家による指導・助言により加工や販売などの経営の多角化を促進します。産地や地域ぐるみによる農産物の付加価値向上の取組を促進するため、人材育成、技術導入、販売企画力の強化、機械や設備の導入などを支援します。地域の農産物を活用したオリジナル商品の開発を支援します。女性農業者が参画する生産集団や起業組織等の活動を支援します。

農業者と商工業者等の相互の強みを結びつけ、農産物の高付加価値化や新商品・新メニューの開発・販売を促進します。

県内各地の農村起業同士のネットワークづくりの促進や、加工・流通業者、消費者・研究機関等との多様な連携により販路の拡大を支援します。県内各地で直売や加工を実践している組織を対象に、運営の強化や法人化等を支援します。地域の食産業・観光産業との「農商工連携」を推進し、地域ビジネスの構築を支援します。連携に必要な情報(支援措置、マッチング事例等)を発信するとともに、農業者と商工業者等とのマッチングの場を提供します。他業種との連携に意欲的な農業者・商工業者等をコーディネートします。県産農産物のブランド化や新需要創出を支える技術開発を支援します。

### 施策推進指標

指標名(単位)	参考(H17)	現状(H21)基準年	目標年(H27)
農商工等連携による商品化数 (商品/年)	-	6	6
農村女性起業数(件)	239	283	290



前年度に販売されたものの再販は含めないものとする